

# 町史

とっておきの話

307

早稲田大学非常勤講師

ひさの 久野 俊彦 としひこ

## 書物の郷 只見町での書物調査ファイルドワーク⑤

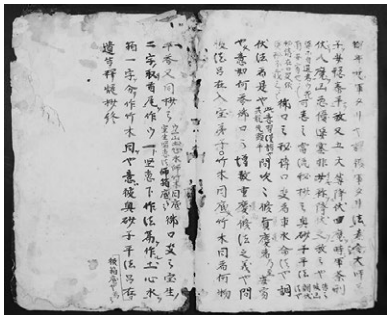
### ― 発見された古典籍の保存・修復・複製 ―

#### 応永三十五年書写

#### 『御遺告積疑鈔』の発見

只見町での古典籍の調査を始めて十五年、多くの中世書本が発見されました。最古の古典籍は、応永三十五年（一四二八）に書写された『御遺告積疑鈔』（黒谷・瀧泉寺蔵）です。奥書には、「時に応永三十五年 戊申、上醍醐寺乘琳院の御本を以つて、三月二十日之を書写し了んぬ。下総国太方郡今里郷円福寺、弟次別当行堅 賢（訓読）」と書かれています。

この書物は、室町時代の一四二八年に現在の茨城県結城郡八千代町今里にあつた円福寺で行堅が書写したものです。円福寺は後に下妻市下妻に移転しています。空海が書き置いたとされる『御遺告二十五箇条』を、鎌倉時代の学僧頼瑜（一一二六～一三〇四）が注釈したのが『御遺告積疑鈔』です。その室町時代の写本はいくつかありますが、



▲写真1『御遺告積疑鈔』（瀧泉寺蔵）

瀧泉寺蔵本は書写年と場所がわかる貴重な写本です。

#### 破損している古典籍

写真1『御遺告積疑鈔』の現状を見てください。書物の後半部と後表紙だけが存在しています。この装訂を粘葉装といいますが、二つ折りの紙を糊で貼り重ねる装訂です。しかし、中央が虫食いで破損し、糊離れして、書物の前半が失われています。二〇一七年に瀧泉寺から発見さ

れた時は、書名（尾題）が書かれた最後の部分と、書写年が書かれた後表紙は別々の所にあつて、その時はどういう書物の書写年かはわかりませんでした。後日に断簡（書物の破片）を付き合わせる作業で、同じ書物であることがわかりました。発掘された土器の破片をつなぎ合わせていく考古学の作業と同じです。約六〇〇年前に書写された書物の末尾と年号が奇跡的に残ったのです。

#### 古典籍の保存

古典籍が制作されてから数百年もの間、村落に伝えられてきたものを、私たちは貴重な文化遺産として後世に伝え活用していく責任があります。古典籍をより安全に保存するために、中性紙封筒に入れ、中性紙の紙箱または桐箱に収めます。ふつうの茶封筒や段ボール箱は、早くて数十年で劣化する酸性紙であ

り、古典籍をいためてしまいます。そのため貴重な古典籍は、書物全体をおおう特注の帙に入れて保管します。

#### 古典籍の修復

破損している古典籍には、修復が必要です。写真2は、二〇〇五年に発見された『陰陽雑書A』（永禄六年（一五六三）書写、龍藏院（楢戸・山崎行弘家）旧蔵、只見町教育委員会蔵、町指定文化財）を修復した後の、前表紙見返しと冒頭です。只見町教育委員会では、京都の修復専門会社に発注して、破損していた前表紙を再建し裏打ちをしてから綴じ直しました。貴重な古典籍をよみがえらせる文化財修復事業の一環です。



▲写真2『陰陽雑書A』修復後

#### 古典籍の複製と影印本

福島県重要文化財として指定された『神皇正統記 只見本』（原田拓夫家旧蔵、只見町教育委員会蔵）は、現在、帙に入れられ桐箱に納められています。公有の文化遺産は公開されて活用されるべきです。しかし、古典籍を直接手でふれてめくると、活用することに劣化するおそれがあります。そのため、貴重な古典籍は、複製本や影印本（写真版）を作成するのが一般的です。そこで『神皇正統記 只見本』の精巧な複製本が、京都の専門会社によって製作されました。今後はこの複製本を手にとって文化財の積極的な活用がはかられます。また、みなさんが手軽に見られるように、影印本『神皇正統記 只見本』も出版される予定です。

【訂正】「町史とっておきの話」三〇五回、五段七行目『秘蔵宝輪（×） 巻下』に誤りがあり、正しくは『秘蔵宝輪 巻下』です。